

「メリハリある教員給与」6月議会上程を断念

5月13日の教育次長交渉で提案された「給料の調整額」の削減と「特殊業務手当」増額に関し、5月21日に教育長と再交渉を行い、高教組からは木藤委員長以下8名が参加しました。冒頭、「給料の調整額反対、すべての教職員の賃上げを求める署名」を追加提出(合計1,500筆)。そのあと教育長は文書回答(以下)を示し交渉に入りました。

文書回答 特殊業務手当につきましては条例改正を要するため、この交渉を経て直近の6月に行われる県議会に提案することを予定しておりましたが、これを一旦見送り、引き続き提案内容につき担当者レベルでの協議を継続した上で、8月上旬を目途に改めて提案することとする。

高教組 部活動手当等の引き上げについては要求の実現ではあるが、その財源を特別支援学校で困難な子ども達を抱え「頑張っている」教職員の給与を減額して充てるというやり方について、現場の先生からは筋が違うという声が多く寄せられている。それが短期間で1,500以上の署名集約につながっている。提案は取り下げるべきだ。

教育長 5月13日の交渉で各職員団体からの多くの意見を聞き、検討した結果、他県の状況も踏まえた上で考えたい。「メリハリある教員給与」はもともとは中教審答申や文科省が義務教育費国庫負担金の見直しの際に使用した言葉。県としては予算上のバラ

スのみを考慮しただけでなく、個別に検討し総合的に判断して提案した。

高教組 なぜそんなに急ぐのか。実施を強行したのはつかんでいる限り、滋賀県のみ、佐賀県は継続としている。他県は提案もされていない。10月実施にこだわることはない。

教育長 中教審の審議やこれまでの経緯から文科省の見直しにあわせ、同時期に実施したいと判断し提案した。

高教組 県独自の検討の結果、給料の調整額を削減するとしたのか。前回交渉では「文科省の通知があるから」との次長の説明だったが。

教育長 調整額を減らし、部活動手当を引き上げることとは別々に考える中で、同時に提案すれば外見的にはそのように受け止められても仕方がない。通常学校の中でも特別支援的な対応が必要になるなど大変になっている実態もある。

高教組 特別支援学校では医療ケアを行ったり、専門性が求められ、自腹で研修や学習会に出たりして負担は大きい。通常学校での負担は理解するが、それだからといって「調整額」を減額するのは障害児教育の現場を理解しているのか。軽視していないか。

教育長 特別支援学校では新たな負担や任務が教職員に課せられていることは理解している。専門性を背景とした業務について何らかの手立てを講ずることは今後の課題として受け止めたい。それに見合う

手当をどう措置できるか、反映するか考えていきたい。特別支援学校の先生方の気概は受け止めたい。

高教組 8月上旬に担当者レベルでの協議と言うが、また同じものが出てきても話にならない。なぜこのような削減見直しをするのか、納得する理由を改めて提示すべきだ。「国が見直しする、それに合わせて県も独自に、調整額の削減と特殊業務手当の増額別々に総合的に判断して決定した」では到底納得できるものではない。このことが静岡の教育をよくすることにつながるのか、子ども達のために必要なのかその説明をするべきだ。

教育長 難しい……

高教組 10月実施にこだわることはない。引き続き協議といっても同じ提案ならやる意味がない。

県教委 8月に本日の交渉結果も踏まえ新たに提案協議を行いたい。

国準拠、通知に従ってやるしかないとの前回回答に加え、教育長は「県が別々に総合的に判断して、減額・増額とした」と回答、参加者から反発の声が上がりました。県独自に判断したとしたらその根拠を示すべきだとの意見に、教育長は回答できず、「メリハリある教員給与」に大義のないことがあらためて浮き彫りになりました。

